

平成15年4月24日
(第30回審議会)

京都市が目指すべき循環型社会の姿は？

現 状

- 市民は、市の決めたルールに従って分別に協力すれば十分ですが、分別せずにごみを出しても処理してもらえます。
 - 普及啓発活動や、古紙及び廃食用油などのリサイクル等、市民・事業者・行政の協働の取組によって、ごみの減量が少しずつ進んでいます。
 - 市民は、缶・びん・ペットボトル、小型金属類を分別し、市の分別収集に出します。お店に持っていく必要はありません。
 - リサイクルしないごみは、市では適切に燃やします。
 - リサイクルや処理にかかる費用は税金でまかないます。
 - ごみを多く出す人も出さない人も税金の負担は変わりません。
 - 事業者は、ごみを分別してリサイクルに取り組むか、ごみの処理は行政に任せるか、それぞれが自主的に判断します。
 - 市では、ごみ収集をしっかりと行い、きちんと焼却します。リサイクルも市民の皆さまが分別したものは市で対応します。
- ➡ 市民生活や事業活動を営む上で、ごみや環境に配慮する意識・行動は人によってまちまちです。分別排出されたものを行政が引き受けて、従来型の焼却・リサイクルで対応します。

言わば

行政にほとんどお任せ、
ほどほどリサイクル型

京都市では、循環型社会実現のために、これまでもいろいろな取組を進めてきました。市民・事業者の方も同様と思います。

しかし、上のような状態では、まだまだ道半ばと言わざるを得ません。

ただ、その一方で、今は、現状のどの部分をどのように変え、あるいは維持すべきかなどを、様々に考えることのできる時であるとも言えます。

前向きに進んでいくには、そのように、目指すべき将来像を各人で思い描いてみるものがまず大切です。

循環型社会のあり方に、これが絶対というものはありません。しかし、それぞれが自分なりに循環型社会像をイメージすることこそが、道半ばからの第一歩になると考えます。



そこで...

